

## 宇治市健康づくり・食育推進計画（第2次）（初案）について

宇治市健康づくり・食育推進計画（第2次）につきましては、現在策定作業を行っているところですが、この度、初案としてとりまとめましたので、報告します。

### 記

#### 1. 宇治市健康づくり・食育推進計画（第2次）（初案）の概要

本計画は、「健康づくり推進計画」、「食育推進計画」を一体的に策定したものであり、健康増進法第8条第2項の規定に基づき策定する「市町村健康増進計画」として、また、食育基本法第18条第1項の規定に基づく「市町村食育推進計画」として位置づけられるものです。さらに平成27年度には、「母子保健計画」の考え方も統合し、誕生前から高齢期まで幅広いライフステージで健康づくり・食育に取り組む計画となっています。

本市の最上位計画である「宇治市第6次総合計画」をはじめ、本市が推進する関連計画との整合を図って推進していきます。

#### 2. 計画期間

令和7年1月1日 から 令和19年3月31日（概ね12年間）

#### 3. パブリックコメントの実施

##### （1）実施期間

令和6年8月19日（月）～9月20日（金）まで

##### （2）公表方法

- ①市ホームページに掲載
- ②健康づくり推進課窓口及び行政資料コーナーに配架
- ③「市民の声投書箱」を設置している市内公共施設等への配架

(3) 周知方法

- ①市政だより（8月15日号）に掲載
- ②市ホームページに掲載
- ③関係団体に送付

(4) 意見の提出方法

- ①健康づくり推進課窓口を持参
- ②郵送
- ③ファクシミリ
- ④電子メール
- ⑤「市民の声投書箱」に投函

(5) 意見等の公表

お寄せいただいた意見等のとりまとめ結果及び意見等に対する回答は、市ホームページに掲載します。

4. 今後の予定

パブリックコメント等及び宇治市健康づくり・食育推進協議会での議論を経て、文教・福祉常任委員会に報告後、令和6年12月に策定する予定です。